

まえばし

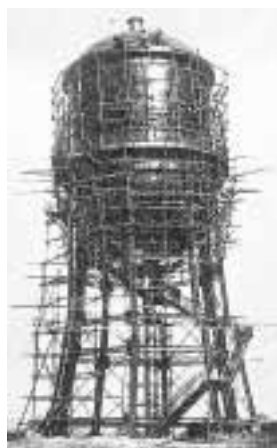
水道局だより



イメージキャラクター「タンク君」

第7号

平成17年(2005年)5月15日 前橋市水道局発行
ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/maesui/>



建設中の水道タンク

○：問い合わせは浄水課 ☎231-3075へ。

今後、安定給水のため、この配水塔から毎日水を送り続けます。

昭和六十年、歴史的・景観的に価値が高い水道施設として厚生省現厚生労働省から「近代水道百選」に選定されました。また、平成八年には、隣接する水道資料館とともに文化庁から登録文化財の指定を受けました。

敷島浄水場にある配水塔(水道タンク)は、本市で初めて水道が誕生した昭和四年に建てられました。一見すると、今は使われていないように見えますが、七十六年が経った現在でも毎日給水しており、本市の重要な配水施設の一つとなっています。

水道タンクのあらまし

水質検査結果のお知らせ

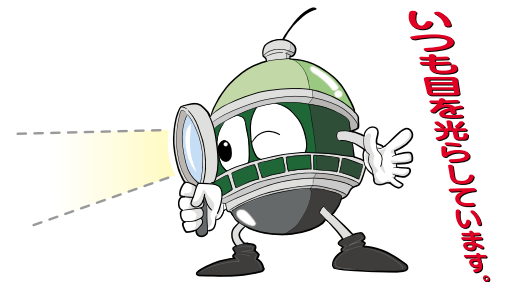
分類	項目	基準値	最大値	
健康に関連する項目	1 水温		18.0度	
	病原微生物	2 一般細菌	100個/ml以下	0個/ml
		3 大腸菌	検出されないこと	検出されず
	無機物質・重金属	4 カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満
		5 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l未満
		6 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満
		7 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満
		8 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.004mg/l
		9 六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未満
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	3.8mg/l
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.10mg/l
13 ホウ素及びその化合物		1mg/l以下	0.10mg/l	
一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l未満	
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l未満	
	16 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	0.002mg/l未満	
	17 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l未満	
	18 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l未満	
	19 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	
	20 トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.003mg/l未満	
	21 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	
	22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002mg/l未満	
	23 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001mg/l未満	
消毒副生成物	24 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.004mg/l未満	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001mg/l	
	26 臭素酸	0.01mg/l以下	0.003mg/l	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.003mg/l	
	28 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.02mg/l未満	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001mg/l未満	
	30 ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.001mg/l	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008mg/l未満	
	水道水が有すべき性状に関する項目	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.010mg/l
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02mg/l未満
34 鉄及びその化合物		0.3mg/l以下	0.005mg/l未満	
35 銅及びその化合物		1mg/l以下	0.008mg/l	
36 ナトリウム及びその化合物		200mg/l以下	15.2mg/l	
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/l以下	0.001mg/l未満	
38 塩化物イオン		200mg/l以下	14.7mg/l	
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)		300mg/l以下	107mg/l	
40 蒸発残留物		500mg/l以下	221mg/l	
41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/l以下	0.02mg/l未満	
基礎的性状	42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l未満	
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l未満	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l未満	
	45 フェノール類	0.005mg/l以下	0.005mg/l未満	
	46 有機物等(TOC)	5mg/l以下	0.6mg/l	
	47 PH値	5.8~8.6	6.7	
	48 味	異常でないこと	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	
	50 色度	5度以下	0.1度	
	濁度	2度以下	0.0度	
その他	残留塩素	0.1mg/l以上	0.40mg/l	
	電気伝導率		294µs/cm	

水道水が安全であるために、水質基準が法律で定められています。水道局では、敷島浄水場をはじめ、市内にあるすべての浄水場で水を検査し、安全性を確認しています。ここでは、代表的な敷島浄水場の水質検査結果(平成16年度)をお知らせします。

平成17年度水質検査計画を策定しました

「水質検査計画」とは、検査の適正化及び透明性を図るために検査地点、検査項目及び検査頻度並びに公表の方法等を定めたものです。

詳しくは、情報公開コーナー(市役所2階)もしくは、水道局ホームページ(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/maesui/>)へ。



○…問い合わせは浄水課 ☎231-3075へ。

水道局職員を装う訪問者に注意を!

職員を装った訪問者が各家庭を訪れ、トラブルが発生する事例が増えています。水道局では、水道管・排水管・汚水ますの清掃のあつせんや浄水器のあつせん・販売は行っていません。

水道局の職員は職員証を持っています。必ず確認してください。

○：問い合わせは水道局総務課 ☎890-3011へ。

伝言板

水道局では、水道事業及び公共下水道事業運営審議会を設置します。

この審議会の審議内容につきましては、この紙面や水道局ホームページを通じて皆さまにお知らせしていく予定です。

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料や支払い方法について	上下水道料金徴収業務等委託法人(株)ジーシー自治体サービス 前橋センター(水道局内)	☎890-3300
水道の使用量や検針について		
水道の使用開始・中止の届け出	水道整備課	☎890-3033
道路上の漏水を見つけたとき		
赤水やにごり、水の出が悪いとき	浄水課水質係	☎231-3075
水道水の水質について	水道業務課	☎890-3037
家庭内の水道設備については、直接水道局指定の業者へ(業者が分からない場合は、お問い合わせください)		
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道建設課	☎890-3063
下水道がまったとき	下水道管理課	☎890-3072

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日でも受け付けています ☎234-5511(代表)

平成17年度予算のあらまし

水道事業では、安全な水を安定してお客さまにお届けするため、配水池の新設や浄水施設、配水管などの改良を引き続き行います。

下水道事業では、清潔で快適な環境づくりのため、処理場の改良や公共下水道の整備を進めて水洗化を促進します。

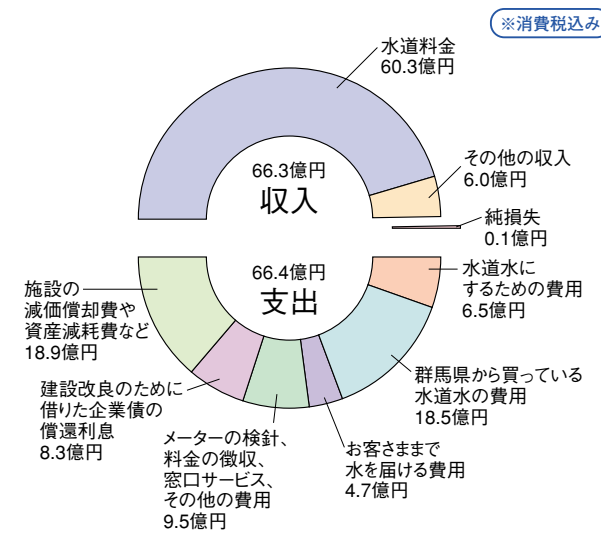
水道事業



下水道事業

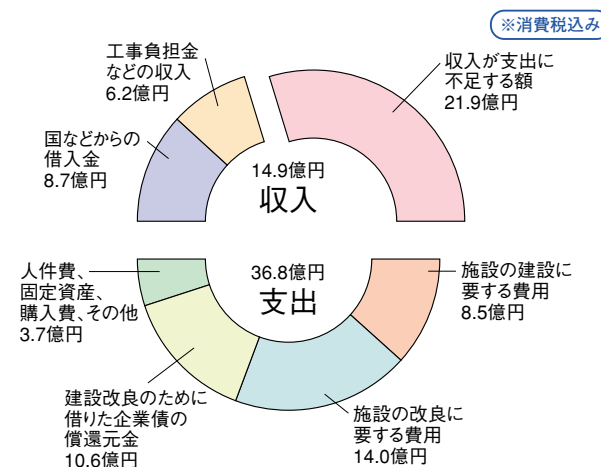
水道水を作るための予算

水道事業収益的収支



水道施設を作るための予算

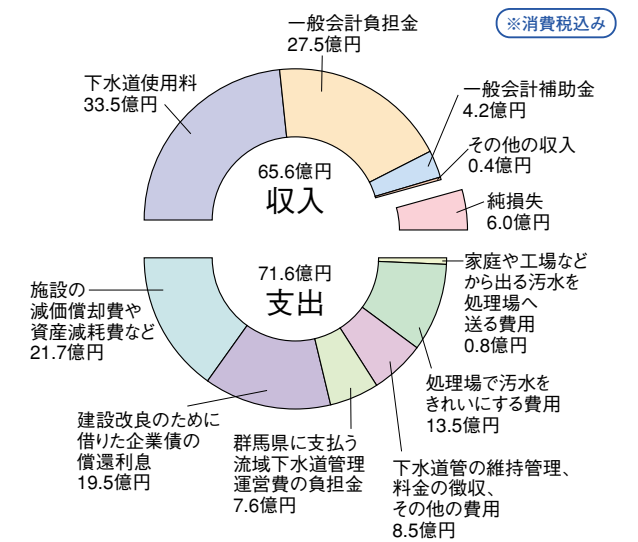
水道事業資本的収支



※収入が支出に不足する額21.9億円は、現金支出を伴わない減価償却費等で補てんします。

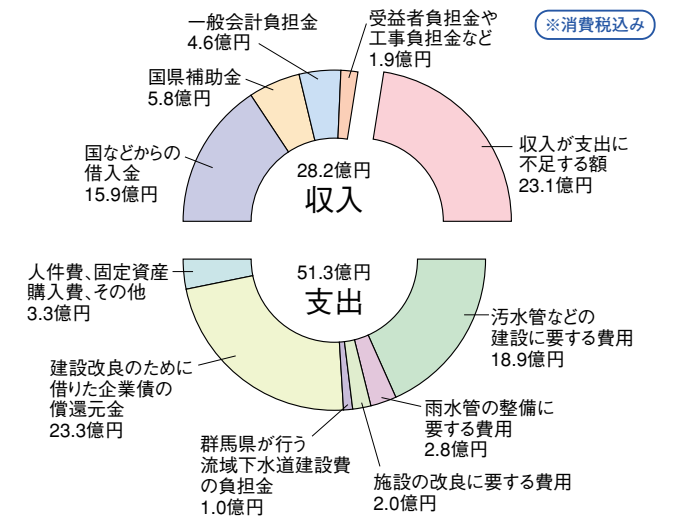
汚水をきれいにするための予算

下水道事業収益的収支



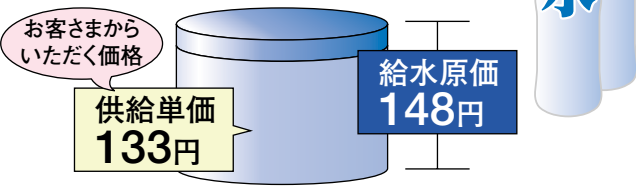
下水道施設を作るための予算

下水道事業資本的収支



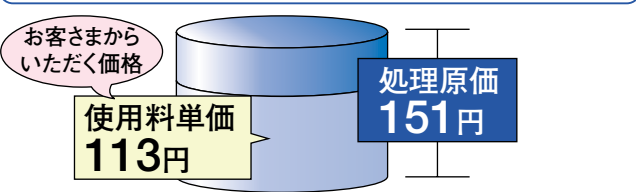
※収入が支出に不足する額23.1億円は、現金支出を伴わない減価償却費等で補てんします。

1m³(1000ℓ)の水道水をつくるためにいくらかかるの? **500本** 1m³の水の量は2ℓ入りペットボトル500本分に相当します。



◇ 1m³の水道水をつくるためにかかる費用を給水原価といいます。そして、お客さまからいただく水道料金の1m³あたりの平均単価を供給単価といいます。平成17年度予算では、給水原価が約148円(消費税抜き)、供給単価が約133円(消費税抜き)となっています。不足する分は、加入金、手数料などの収入でやりくりしています。

1m³の汚水をきれいにするのにいくらかかるの?



◇ 1m³の汚水をきれいにするためにかかる費用を処理原価といいます。そして、お客さまからいただく下水道使用料の1m³あたりの平均単価を使用料単価といいます。平成17年度予算では、処理原価が約151円(消費税抜き)、使用料単価が約113円(消費税抜き)となっています。不足する分の一部に一般会計からの補助金を充てていますが、補いきれない状況にあります。

○…問い合わせは水道局総務課 ☎890-3013へ。

鉛製給水管取替工事の助成制度を創設

鉛製の給水管(各家庭に引き込まれている水道管)は加工しやすく、長年給水装置の一部として使用されてきました。鉛製給水管の場合、長時間使わなかった水道水の中に、ごくわずかに鉛が溶け出してしまいう可能性があり、腐食による漏水の原因となることも多いため、宅地内の給水装置工事を行う際には取り替えをおすすめしてきました。

鉛製の給水管(各家庭に引き込まれている水道管)は加工しやすく、長年給水装置の一部として使用されてきました。鉛製給水管の場合、長時間使わなかった水道水の中に、ごくわずかに鉛が溶け出してしまいう可能性があり、腐食による漏水の原因となることも多いため、宅地内の給水装置工事を行う際には取り替えをおすすめしてきました。

また、助成の申し込みは、水道業務課給水装置係へお願いします。

○：問い合わせは同課 ☎890-3043へ。

水道のはなし

シリーズ

★「水道経営の台所事情」 財政状況

水道局では、県企業局から浄水された水(県央水道水)を購入するための費用(受水費)を、年間約十八億円負担しています。そのほか水道施設の建設や改良の財源に充てた借入金(企業債)の返済も増加してい

ます。一方、近年の経済情勢を受けて業務の水道使用量が減少しています。また、節水機器の普及や生活様式の変化から、水道使用量の少ない世帯が増加しています。現在の料金制度では、使用水量が少ない世帯には生産原価(給水原価)よりも安い料金を設定しています。これに伴い、料金収入は伸び悩む傾向にあり、水道事業の経営が不安定な状態になってきました。

毎日良質な水を安心して使うことができるよう、水をためておく配水



経営合理化の一環として上下水道料金徴収業務等を委託

池や網の目のように張り巡らされた配水管の整備は欠かせません。さらに老朽化した配水管の更新や地震に備えての災害対策など、これまで建設してきた水道施設を維持していく必要があります。

十七年度以降の水道財政は、非常に厳しくなることが予想されます。水道局では、事務事業の見直しや経営の効率化をさらに進めると同時に、財政基盤の健全化を検討することが大きな課題となっています。

○：問い合わせは水道局総務課 ☎890-3013へ。